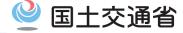
四国横断自動車道 勝浦川渡河橋の整備に関する環境保全検討委員会 (第7回)

前回委員会における主な意見及び回答



令和6年12月2日

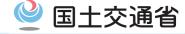
3-1-1 前回委員会における主な意見及び回答



〇前回委員会(R4.10)にて頂いた意見及び回答

	意見内容	意見に対する回答	ページ
1	工事中に想定される生物への影響の記述として、 カワウなどの特定の種だけでなく、生物の出現種自 体がどう変化するかにも着目することを記載する方 がよい。	鳥類、魚類、底生生物調査については、今後も調査を継続するとともに、とりまとめにあたっては、出現種全体の変化にも着目したとりまとめを行い、工事による影響を評価する。	-
2	橋脚付近の水質の調査地点について、工事の状況 により位置を変更して調査する場合、変更前の地点 と流向等が同じになるような位置とし、施工の影響を とらえやすい地点にシフトして調査するように留意す る必要がある。	橋脚設置箇所付近の地点では、調査時の流向を確認し、 流れの下流側となるよう調査地点を設定する。	資料3 3-2-1
3	工事期間中は工事区域内に立ち入りができず、ア ルゼンチンアリの駆除ができなくなるため、県と協力 しながらアルゼンチンアリの生息場の駆除について 検討していただきたい。	アルゼンチンアリの対応については、県との調整を図り つつ、大原委員にもご指導を賜りながら、今後の対応を検 討していく。	-
4	アユなどの回遊性の動物への影響についても気に なるところである。次回以降の委員会では、別途実 施されているアユの遡上調査のデータを示していた だきたい。	アユの遡上調査結果をモニタリング調査結果に追加した。 今後もアユ遡上調査を継続し、事業期間中の遡上状況を 把握する。	資料3 3-2-2 資料5 5-4-3 5-4-4

3-1-2 前回委員会における主な意見及び回答

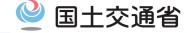


〇前回委員会(R4.10)にて頂いた意見及び回答

は、規約細則1(3)に該当するため非公開

	意見内容	意見に対する回答	ページ
5	委員会は2年に1回程度の頻度で開催予定であるが、モニタリング調査結果は、問題がなくとも各専門委員に毎年報告を行い、意見をいただく必要がある。	前回委員会時点より、仮設桟橋・仮設構台計画が変更となった他、河 川内工事の着手等、事業実施環境が変化しております。 本事業は地域においても関心の高い事業であり、調査結果はオープン の場で報告し、議論することが適切であると考え、当面の間、委員会の 毎年開催を提案したい。	資料4 4-1-1 4-3-2
6	の複数種が混生する勝浦川右岸部は、生物地理学上重要な場となっている可能性がある。 の分類学的検討が進んでいないのであれば、DNA解析の実施を含めてモニタリング調査計画とする等、方針について検討していただきたい。	委員会後、 委員のご指導の下、工事に伴う の面積の縮小程度を定量的に把握するため、 の分布調査を令和4年12月に実施した。 ・ 調査の結果、 は、主に 分布し、 にも小規模な群落を確認した。 の多様性に対する保全の観点から、本亜属の保全対象種(等)について保全対策を検討する必要があると考えている。 ・ これらの結果を踏まえ、今後は重要種だけでなく本亜属の雑種等も含めた移植により、 の保全対策を進める方針とする。 の保全対策を進める方針とする。 今後も、随時 委員のご指導を仰ぎながら、工事開始までに具体的な移植方法の検討や移植作業を進めるとともに、最新の研究から得られる知見にも留意し、モニタリングを継続する。	資料3 3-2-3

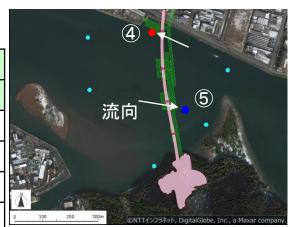
3-2-1 前回委員会における主な意見の回答(水質調査)



- 〇水質調査地点のうち、工事箇所と重なる「地点④」及び「地点⑤」は移設して実施することとされている。
- 〇現在実施している工事中調査では、調査時に流向・流速計を用いた簡易測定を行い、調査地点が流向に対して 下流側となるよう調査地点を設定し、採水等を行っている。

調査地点位置

調査地点		4		5	
調査年月		満潮時	干潮時	満潮時	干潮時
2023年	9月	西側	東側	東側	東側
20234	12月	西側	東側	西側	西側
2024年	3月	東側	東側	東側	東側
2024年	6月	東側	東側	東側	東側



2023年9月(満潮)



2023年9月(干潮) 2024年3月、6月(満潮、干潮)



調査実施状況 (簡易流向·流速計)



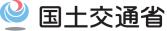
2023年12月(満潮)



2023年12月(干潮)

3-2-2 前回委員会における主な意見の回答(アユ仔稚魚分布・生育調査





【遡上調査】

は、規約細則1(3)に該当するため非公開

○アユが海域・汽水域から河川淡水域に遡上する可能性のある時期(1月中旬~5月下旬)に調査 【仔稚魚分布·成育調查】

〇アユ仔稚魚が河口域~海域で生活する時期(11月~3月)に調査

	遡上調査	仔稚魚分布•成育調査
調査目的	勝浦川渡河橋の建設によるアユへの影響を確認する基礎資料を得る ため、勝浦川におけるアユの遡上実態について把握する。	勝浦川河口域の浅場や近傍の海岸におけるアユ仔稚魚の分布状況や成 育状況等の季節変化を把握する。
調査方法	・日出から日没までの間に、所定の場所に調査員を配置し、目視にて遡上個体数を観測する。・1時間ごとに10分間の観測を行い、遡上アユの概ねの体長も記録する。・調査時に水温と水位の計測を行う。	・浅場での仔稚魚の採集に適したサーフネットを用いて、岸合いの浅所を曳
調査地点	・小松島市江田町地先オトゼキ堰堤の左岸側(No.1)・中央部(No.2)・右岸側(No.3-1~3-6)の計8箇所の魚道(下図参照)	
調査時期	アユが海域・汽水域から河川淡水域に遡上する可能性のある時期に調査(1月中旬~5月下旬) ※調査頻度は、概ね5日毎程度に1回とする。	アユ仔稚魚が河口域〜海域で生活する時期に調査(11月〜3月)

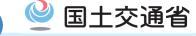




調査位置(溯上調査)

調查位置(仔稚魚分布・成育調查)

3-2-3 前回委員会における主な意見の回答(



○前回委員会後、□	□事に伴う
-----------	-------

の面積の縮小程度を定量的に把握するため、

分布調査を令和4年12月に実施した。

○その結果、

は、主に

に広く分布し、西側では

小規模な群落が確認された。

(方針1) 重要種(レッドリスト該当種)は、個体数が少ないものはすべて移植、多いものも可能な範囲で移植

(方針2)

の構成種は、重要種でないものも可能な範囲で移植

